

令和2年度 第4回役員会議事要旨（案）

日 時 令和2年7月22日（水） 10時30分～11時56分

場 所 大学本部2階大会議室

出席者 学長，渡理事，山下理事，寺本理事，吉田理事，竹下理事

欠席者 なし

陪席者 佐々木監事，北村監事，山崎事務局長，山下附属病院長

1 審議事項

- (1) 「佐賀大学のこれから—ビジョン2030—」実現に向けたプロジェクトの推進について

渡理事より，本件について，「佐賀大学のこれから—ビジョン2030—」の実現に向け，各理事の下，令和2年度から実施するプロジェクト実行計画を策定するものである旨，各アクションに対するプロジェクト一覧及びプロジェクトの進捗状況の公表について説明があり，審議の結果，了承された。

なお，プロジェクトの実施について，実際に機能するところまで，各担当者には責任を持ってほしい旨，評価方法について，成果物をより具体的なイメージがつくような形で設定すべきでないか等の意見があった。

- (2) 令和元（平成31）年度監事監査報告に対する改善等措置について

総務課長より，本件について，国立大学法人佐賀大学監事監査規則に基づき，本年2月に「令和元（平成31）年度監事監査結果報告書」が監事より提出されたことに対し，学長は改善等措置について監事に通知する必要があるため，各部局長等が該当する指摘事項について改善策を検討，実施した上で，その内容について，監事とあらかじめ協議した結果を取りまとめた旨，説明があり，また，学長より，一部修正する箇所について，学長一任とさせていただく旨の説明があり，審議の結果，了承された。

なお，佐々木監事より，回答期限直前になって協議を行うことが多いため，余裕をもって各理事との打合せ等を行い，報告いただきたい旨，意見や課題に対し，成果物だけでなく，より良い方向に向かうための積極的な改善案等を提案してほしい旨，意見があった。

- (3) 国立大学法人佐賀大学表彰規定に基づく職員の表彰について
人事課長より、本件について、国立大学法人佐賀大学表彰規程第2条第2号の規定に基づき、医学部長より推薦があった馬渡教授、宮本教授の両名について、功績をたたえ表彰するものとして提案があり、審議の結果、了承された。
- (4) 国立大学法人佐賀大学学長特別補佐について
学長より、学外の有識者に、大学運営への助言、協力をいただくために設けている学長特別補佐について、現非常勤監事である北村博氏に10月1日付で委嘱するものとして提案があり、審議の結果、了承された。
- (5) 寄附に伴う感謝状の贈呈について
渡理事より、本件について、本学の教育研究活動に対して深い理解を示され、佐賀大学基金（修学支援基金）に多額の寄附をいただいた株式会社TMSに対し、感謝状の贈呈をするものとして提案があり、審議の結果、了承された。
- (6) 障害者雇用臨時職員の契約期間の延長について
人事課長より、事務センターに勤務する臨時職員の有期労働契約の契約期間の延長について、契約期間の延長を希望する理由等の説明があり、審議の結果、了承された。
- (7) その他
特になし

2 報告事項

- (1) 附属病院経営状況について
山下附属病院長より、令和2年度附属病院収支実績及び見込（～4月実績）、5月特定保険医療材料高額品目実績（直近6か月まで）、医事データを用いた粗収入試算、診療稼働実績累計、令和2年度附属病院の目標の設定等について説明があった。
- (2) 年俸制教員の評価区分の決定について
渡理事より、本件について、令和2年7月10日に開催された年俸評価判定会議において決定した年俸制教員の業績評価結果及び判定方法について、報告があった。
- (3) 国立大学法人佐賀大学の役職員の給与水準公表について
総務部長より、公務員の給与改定に関する取扱いに準じて、国立大学

法人においても、総務大臣が定める様式に基づき公表しているものであり、役員報酬等、職員給与、総人件費の各項目について、7月末に公表するものであるとの報告があった。

(4) その他

特になし

3 その他

北村監事より、本年8月末日をもって任期満了となることから、退任の挨拶があった。

以 上